

新型コロナウイルス感染症による放課後児童クラブの休所期間の基本的な考え方

例①

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
	陽性者との 最終接触日		陽性判明 (5人目)	休所	休所	休所
7	8	9	10	11	12	13
以降開所可能 						

※陽性者との最終接触日からクラブ内の5人目の陽性者の判明まで2日経っている場合は、判明までの期間開所しておりますが、陽性者との最終接触日の翌日から5日目までが休所期間となるため、上記のように3日間が休所となります。

例②

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
			陽性者との 最終接触日	陽性判明 (5人目)	休所	休所
7	8	9	10	11	12	13
休所	休所	以降開所可能 				

例③

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
				陽性者との 最終接触日		
7	8	9	10	11	12	13
	陽性判明 (5人目)	休所	以降開所可能 			

※休所期間について、当初から開所予定でなかった日に関しては開所扱いになりませんので月次開所状況報告書の開所日数に含めないでください。